

生活文化常任委員会次第

令和2年3月4日（水）午前10時
於 大 会 議 室

1 開 会

2 議 事

- (1) 市民生活局（文化・スポーツ室、産業振興室、豊かな海づくり室、環境室）、
農業委員会関係

① 付託された議案の審査

議案（6件）

議案第25号 令和元年度明石市一般会計補正予算（第4号）

〔分割付託分〕

…………… 村田 文化・スポーツ室長

議案第4号 動物愛護管理担当職員の設置に関する条例制定のこと

※資料参照

…………… 竹中 あかし動物センター所長

議案第20号 明石市地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例制定のこと

※資料参照

…………… 上田 産業振興室長兼産業政策課長

議案第31号 気候非常事態宣言のこと

※資料参照

…………… 市川 環境室長兼環境総務課長

議案第37号 令和2年度明石市一般会計予算〔分割付託分〕

…………… 村田 文化・スポーツ室長

…………… 上田 産業振興室長兼産業政策課長

…………… 市川 環境室長兼環境総務課長

※資料参照

…………… 田中 新ごみ処理施設建設準備担当課長

※資料参照

…………… 稲原 文化財担当課長

議案第42号 令和2年度明石市地方卸売市場事業特別会計予算

…………… 上田 産業振興室長兼産業政策課長

② 報告事項（7件）

- ア 明石市プレミアム付商品券事業の実施結果等について
※資料参照 …………… 野瀬 プレミアム商品券担当課長
- イ 天文科学館開館60周年・時の記念日100周年記念事業の実施について
※資料参照 …………… 井上 天文科学館長
- ウ 豊かな海づくりの推進について
※資料参照 …………… 大久利 豊かな海づくり室課長
- エ 明石駅前東側喫煙所の一時閉鎖について
※資料参照 …………… 杉山 環境保全課長
- オ 「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン（明石市一般廃棄物処理基本計画）」の改定について
※資料参照 …………… 長尾 資源循環課長
- カ 新ごみ処理施設整備に向けた取り組み状況について
※資料参照 …………… 田中 新ごみ処理施設建設準備担当課長
- キ 令和2年度 組織改正案について
※資料参照 …………… 上田 産業振興室長兼産業政策課長

③ その他

……………（理事者入れ替え）……………

(2) 市民生活局（市民生活室、市民協働推進室、あかし総合窓口・市民センター）
関係

① 付託された議案の審査

議案（9件）

議案第25号 令和元年度明石市一般会計補正予算（第4号）

〔分割付託分〕

…………… 岩崎 市民協働推進室長兼人権推進課長

議案第26号 令和元年度明石市葬祭事業特別会計補正予算（第2号）

…………… 合田 次長（斎場担当）兼斎場管理センター所長

- 議案第 28 号 令和元年度明石市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第 1 号)
…………… 山口 市民生活室長兼長寿医療課長
- 議案第 16 号 明石市高齢期移行者医療費の助成に関する条例の一部を改
正する条例制定のこと
※資料参照 …………… 山口 市民生活室長兼長寿医療課長
- 議案第 17 号 明石市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定の
こと
※資料参照 …………… 堂上 コミュニティ・生涯学習課長
- 議案第 37 号 令和 2 年度明石市一般会計予算〔分割付託分〕
…………… 岩崎 市民協働推進室長兼人権推進課長
- 議案第 38 号 令和 2 年度明石市葬祭事業特別会計予算
…………… 合田 次長(斎場担当)兼斎場管理センター所長
- 議案第 39 号 令和 2 年度明石市国民健康保険事業特別会計予算
…………… 高浜 国民健康保険課長
- 議案第 44 号 令和 2 年度明石市後期高齢者医療事業特別会計予算
…………… 山口 市民生活室長兼長寿医療課長

② 報告事項 (4 件)

- ア サービスコーナーのあり方に係る取り組み状況について
※資料参照 …………… 中野 市民課長
- イ 兵庫県後期高齢者医療保険料率等の改定について
※資料参照 …………… 山口 市民生活室長兼長寿医療課長
- ウ 中学校区コミセン運営体制見直しモデル事業の現況と今後の取り組み
について
※資料参照 …………… 堂上 コミュニティ・生涯学習課長
- エ 平和資料室の開設について
※資料参照 …………… 長濱 人権啓発担当課長

③ その他

3 あいさつ

- (1) 正副委員長
- (2) 市理事者

4 閉 会

以 上

議案第4号関連資料

動物愛護管理担当職員の設置に関する条例の制定について

1 提案理由

「動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）が、令和2年6月1日に施行されることに伴い、改正法中、中核市を含む都道府県等は、条例で定めるところにより、獣医師等動物の適正な飼養及び保管に関し専門的な知識を有する「動物愛護管理担当職員」を設置することが義務付けされたため、新規条例を制定しようとするものです。

2 動物愛護管理担当職員

担当職員は、その地方公共団体の職員であって獣医師等動物の適正な飼養及び保管に関し専門的な知識を有するものをもって充て、動物の愛護及び管理に関する事務を行うものです。

3 施行期日

令和2年6月1日

4 その他

あかし動物センターでは、すでに獣医師職員を配置しているため、条例制定後は当該獣医師職員を充てたいと考えています。

議案第20号関連資料

明石市地方卸売市場業務条例の一部改正について

1 改正の目的

食品流通の合理化と生鮮食料品等の公正な取引環境の確保を促進するため、卸売市場法が改正されたこと、また、卸売市場法の改正に伴い兵庫県卸売市場条例が廃止されたことにより、条例の一部を改正しようとするもの。

2 改正の概要

(1) 許可権限等の変更

	現行	改正後
卸売業者の許可	県が許可	市が許可
せり人の届け出	県に届出、市で登録	市に届出・登録

(2) 規制の緩和

取引の自由化

	現行	改正後
第三者販売	原則禁止、行う場合は許可が必要	許可不要
直荷引	原則禁止、行う場合は許可が必要	許可不要
商物一致の原則	卸売市場内にはない商品を卸売する場合は許可が必要	許可不要

第三者販売とは、卸売業者が仲卸業者や売買参加者以外に商品を販売すること

直荷引とは、仲卸業者が市場内卸業者以外から商品を購入すること

商物一致とは、卸売市場内にある商品を販売すること

部類制許可の廃止

	現行	改正後
取扱部類の許可	青果部、水産物部	廃止

(3) 事務手続きの簡略化

取引にかかる許可手続き廃止

取引の自由化に伴い、自由化された取引に係る許可申請手続きを廃止する。

せり人登録の有効期限を廃止

せり人登録の有効期限を廃止し、更新手続きを廃止する。

(4) その他規定の整備

3 施行期日

令和2年6月21日

議案第31号関連資料
気候非常事態の宣言について

1 提案理由

気候非常事態を宣言するため、明石市議会の議決すべき事項等に関する条例第2条第2号の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものです。

2 提案に至った背景

近年、世界各地では、地球温暖化を起因とする極端な気候変動により、気象災害が頻繁に発生しており、このことは日本においても例外ではありません。

国連は2015年に採択したSDGsにおいて、17の目標の中に「気候変動に対する具体的な対策を」を掲げていることから、気候変動の要因となる温室効果ガス排出削減の強化を図る必要があると考えております。

誰もが安全に安心して暮らし続けられる社会を目指し、「SDGs未来安心都市」を掲げる本市としましては、気候変動対策の推進に関する確固たる方針として「気候非常事態宣言」を表明し、市民や事業者の理解、賛同を得て、課題を先送りすることなく、気候変動に対する取り組みの強化推進を図り、こどもたちが安心して、未来に希望を持てるまちづくりを推進しようとするものです。

3 宣言の内容

別紙宣言案のとおり

4 令和2年度に予定する主な事業

<p>①危機的状況の周知・啓発</p> <p>地球温暖化の加速化や気候変動がもたらす危機的状況を、こどもたちをはじめとする市民や事業者によく周知し認識を強化</p> <p>◆内容：気候変動に関するパネルを作成し、環境学習等で使用するとともに、市関連施設等への定期的な展示を行う</p>
<p>②高効率機器の導入促進及び非常時のエネルギー確保による、省エネ・CO₂削減の推進</p> <p>家庭用燃料電池及び蓄電池設置にかかる助成事業の実施</p> <p>◆内容：住宅に家庭用燃料電池(コージェネレーションシステム)や家庭用蓄電池を設置、または同設備が設置された住宅を購入する個人に対して、導入にかかる費用の一部を助成する。</p>
<p>③地域循環共生圏の構築推進</p> <p>脱炭素社会及び持続可能な社会の実現に向けた地域循環共生圏構築に関する検討業務</p> <p>◆内容：地域資源を活用した「環境・経済・社会」の統合的向上を図るため、地域循環共生圏の構築にむけた事業調査について、国庫補助事業(採択補助事業)を活用し実施する。</p>

気候非常事態宣言

現在、世界各地で、気候変動による干ばつ、洪水、森林火災などの異常事態が頻繁に発生しています。日本でも、集中豪雨や大型台風、猛暑などの、50年や100年に一度と言われるような気象現象が毎年のように発生し、大規模な災害へとつながっています。これらの異常事態は、温室効果ガスの増加に伴う長期的な地球温暖化の進行に伴い、増加しています。

国際社会は、2016年に発効された「パリ協定」において、地球温暖化防止のための世界共通の目標を新たに決めました。その目標は、「世界全体の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ2℃未満に、できれば1.5℃までに抑えること」であり、1.5℃までに抑えるためには、2050年までに主な温室効果ガスであるCO₂排出実質ゼロを達成する必要があります。

しかし、温室効果ガスの排出量は増加し続けており、世界の平均気温は産業革命前からすでに約1℃上昇しています。このまま平均気温の上昇が1.5℃を超えた場合、地球が温暖化の悪循環に陥り、気温上昇が加速する可能性が指摘されています。

2018年には、CO₂排出量は約331億トンで過去最高を記録するなど、さらに温暖化を加速させる状況にあります。このままでは、将来、さらに多くの人々や自然が犠牲となるような気象災害の発生が懸念され、地球上で安心して安全な生活を送ることが困難になります。

全世界は、改めてこの危機的状況を認識し、「パリ協定」に掲げられた目標を達成するため、地球温暖化を緊急課題として位置づけ、その防止に向けて積極的に取り組む必要があります。

このような背景を受け、「SDGs 未来安心都市・明石」を掲げる本市としては、未来に負の遺産を残すことなく、誰もが希望を持てる持続可能な社会の実現に向けて、ここに気候非常事態を宣言し、市民とともに社会全体で地球温暖化防止に取り組めます。

- ①地球温暖化に起因する気候変動の脅威や迫り来る危機を市民へ広く周知啓発します。
- ②温室効果ガス排出抑制に取り組み、2050年までにCO₂排出量と吸収量の均衡をとる「実質ゼロ」を目指します。
- ③市民をはじめ行政機関や関係団体と連携し、ごみの減量・再資源化や省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用拡大などを加速させるとともに、他の地方公共団体に「気候非常事態宣言」についての連携を広く呼びかけます。

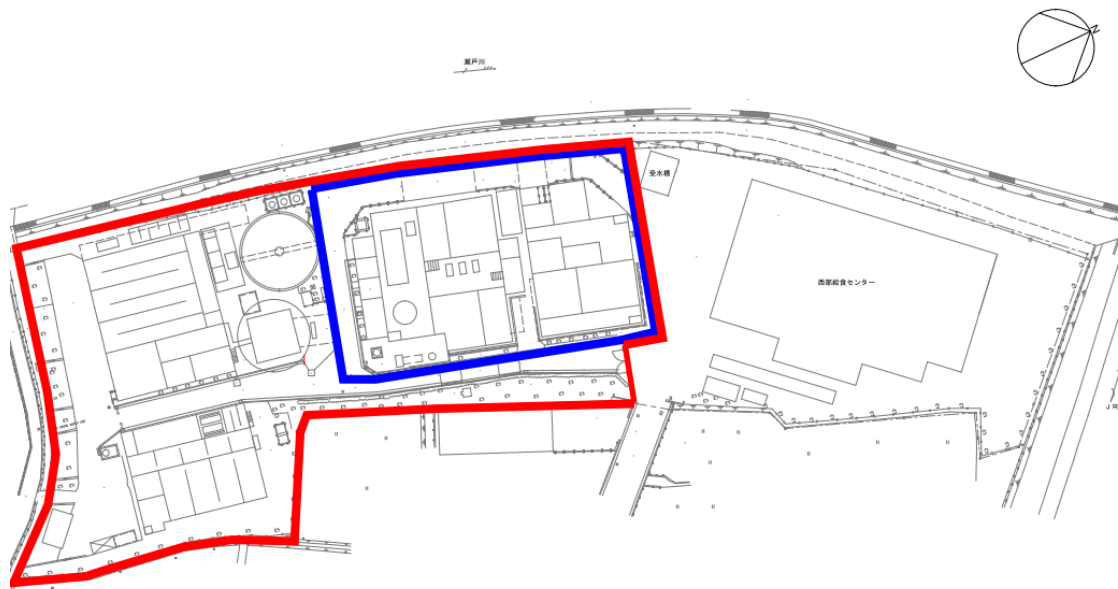
議案第37号令和2年度明石市一般会計予算関連資料

魚住清掃工場の解体について

魚住清掃工場は1964年(昭和39年)に供用を開始しましたが、その後、下水道の普及等により2011年(平成23年)3月をもって施設の運用を停止し、その一部を解体し西部学校給食センターとして利用しているところです。残置された魚住清掃工場は老朽化し、他の使用用途が見込めないことから解体するものです。

1 魚住清掃工場解体の概要

- ・全体敷地面積 : 約11,861㎡
- ・西部学校給食センター敷地面積 : 約4,246㎡
- ・今回解体敷地面積 : 約7,615㎡ (配置図: 赤色)



2 事業費

全体事業費	400,000 (千円)
2020年度	200,000 (千円)
2021年度	200,000 (千円)

3 解体期間

2020年度～2021年度まで (予定)

4 その他

解体後の跡地については、旧あかねが丘学園などに保管している埋蔵文化財の文化財収蔵庫(展示室含む)を設置する予定です。(設置予定箇所: 青色)

議案第37号令和2年度明石市一般会計予算関連資料

文化財収蔵庫の設置について

旧あかねが丘学園などに分散して保管している埋蔵文化財の出土資料について、適切に保存するとともに市民の啓発等に資するため、魚住清掃工場跡地内に一括収蔵する文化財収蔵庫（展示室を含む）を設置します。

1 文化財収蔵庫の概要

- ・構造：軽量鉄骨造平屋建て
- ・延床面積：約1,500㎡（展示室部分約200㎡を含む）
- ・収蔵能力：出土資料コンテナ（標準容量20リットル） 約22,500箱

2 事業費

全体事業費	200,200（千円）
2020年度 実施設計	20,000（千円）
設置工事	200（千円）
2021年度 設置工事	180,000（千円）

3 供用開始

2022年4月（予定）

4 その他

魚住清掃工場解体後に工事着手する予定です。

生活文化常任委員会資料
2020年（令和2年）3月4日
市民生活局産業振興室産業政策課

明石市プレミアム付商品券事業の実施結果等について

消費税・地方消費税の10%への引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券事業を実施したので、その結果を以下のとおり報告します。

1 プレミアム付商品券事業の概要及び購入引換券交付にかかる実績

項目	内容
事業主体	明石市及び明石市プレミアム付商品券発行委員会 (構成団体：明石商工会議所、明石市商店街連合会)
商品券の種類	1冊 500円 × 10枚 (5,000円分を4,000円で販売)
プレミアム率	20%
購入対象者 及び 購入限度額	① 2019年度住民税非課税者（基準日：2019年1月1日） 券面額2.5万円（5冊分、販売額：2万円） ② 子育て世帯主（2016年4月2日から2019年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主） 券面額2.5万円（5冊分、販売額：2万円）×3歳未満の子の数
購入引換券交付枚数	① 2019年度住民税非課税者 29,623枚 ② 子育て世帯主 9,956枚 合計39,579枚（申請率51.2%）
事業費	142,499千円（見込額）

2 商品券使用にかかる実績

項目	内容
商品券販売方法	購入引換券を提示したものに販売（上限5冊まで） (平日は市内郵便局(31か所)、土日祝日は市内公共施設等(常設3か所)に販売所を設置した。)
商品券販売期間	2019年10月1日から2020年2月21日
取扱店舗	570店舗（商品券発行委員会が募集した市内店舗）
商品券換金	金融機関を通じて随時換金を実施
商品券使用期間	2019年10月1日から2020年2月29日
商品券購入額	792百万円（見込値）
商品券換金額	989百万円（見込値）

天文科学館開館 60 周年・時の記念日 100 周年 記念事業の実施について

明石市立天文科学館は 1960 年 6 月 10 日の「時の記念日」に開館し、2020 年に開館 60 周年を迎えます。また、「時の記念日」も誕生から 100 周年を迎えます。

この節目のタイミングに合わせ、人々が「時」についての興味を高め、理解を深める機会を提供するとともに、「時のまち明石」「子午線のまち明石」を全国に発信し、記念事業の実施や展示更新を行います。

1 「天文科学館開館 60 周年」記念事業

(1) 展示更新

- ・子どもたちにも読みやすい位置にやさしい解説を設置するなど、階層型の展示を行います。
- ・新たな話題も盛り込みながら展示グラフィックを更新するとともに、タペストリー型の展示や映像も活用し、より変化に対応できる展示を行います。
- ・子午線ライン周辺を整備し、子午線をアピールするとともに、フォトスポットとしての拡充を図ります。

(2) 還暦プラネタリウムイベント

- ・開館当初から稼働しているプラネタリウム投影機が 60 年を迎えることを記念したイベントを敬老の日に開催します。

(3) 開館 60 周年記念映像制作

- ・60 年の歴史を子午線や時・宇宙の話題を交えながら紹介する映像を制作します。

(4) 開館 60 周年文芸祭

- ・天文科学館をテーマに、短歌、写真、イラストなど様々な部門を設け作品を募集し、選ばれた作品は館内に展示します。

(5) 記念オリジナルグッズの製作

- ・60 周年記念ロゴピンバッジ、日時計キットなどのオリジナル記念グッズを製作・販売します。

2 「時の記念日 100 周年」記念事業

(1) 特別展『時』展覧会 2020 in 明石

- ・時の記念日が 1920 年に誕生して 100 周年となることを記念した展示を行います。国立科学博物館で開催する同名の展示と連動した企画です。

(2) 特別講演会

- ・「時」に関する講演会を開催します。

豊かな海づくりの推進について

1 本市の取り組みについて

本市は、明石海峡に面し、全国的に名高い「明石だこ」や「明石鯛」などの水産物に恵まれた海のまちとして全国的に知られ、先人から受け継いだ「豊かな海」は明石のたからものです。この明石の「豊かな海」を守り、未来の子ども達に引き継いでいくことは、SDGsの理念に沿った、持続可能なまちづくりの柱の一つであると考えています。

豊かな海の実現に向けて、下水処理場での栄養塩管理運転の実施、ため池のかいぼり、漂流ゴミの処分、プラスチックごみの削減などを実施します。そして、豊かな海づくりに関する施策を安定的かつ持続的に展開するため、市民をはじめ、市内の関係団体と一緒に「(仮称)豊かな海づくり条例」を制定します。

また、2021年に「第41回全国豊かな海づくり大会(兵庫大会)」が本市で実施されることが決定されています。大会の準備や開催を通して本市の豊かな海づくりへの取り組みを全国に発信するとともに市民への理解を広げていきたいと考えています。

これらの取り組みを実施するにあたっては、市民団体、企業、地域、そして漁業者等すべての市民と一緒に一体となって進めていきます。



2 第41回全国豊かな海づくり大会（兵庫大会）について

(1) 趣旨

水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、水産業の振興と発展を図ります。

(2) 主催

豊かな海づくり大会推進委員会、開催県（兵庫県）の実行委員会 ※共催

(3) 行事内容

	プレ大会	本大会
候補日	令和2年11月中旬 ※4月の実行委員会で正式に決定	令和3年10月から11月頃 ※本大会の1年前（今秋）に決定
開催場所	式典行事：明石市民会館 海上歓迎・放流行事：明石港ベランダ護岸	式典行事：明石市民会館 海上歓迎・放流行事：明石港ベランダ護岸
行事内容	①式典行事 ②海上歓迎・放流行事 ③関連行事	①式典行事 ②海上歓迎・放流行事 ③歓迎レセプション ④関連行事

※行事内容の詳細については、今後、豊かな海づくり大会兵庫県実行委員会の中で決定される予定です。

明石駅前東側喫煙所の一時閉鎖について

1 概要

本市では、たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても、「安全で快適な駅周辺環境」の実現を目指して、JR各駅前に喫煙所を設置し、駅周辺の分煙や環境の美化に努めているところです。

しかしながら、明石駅前東側喫煙所につきましては、喫煙所からの煙や臭いに関する苦情が多く寄せられていることから、当該喫煙所の撤去を含め、明石駅前周辺における喫煙所のあり方について検討することといたしました。

この検討を有効に進めるため、下記のとおり、明石駅前東側喫煙所を一時閉鎖し、撤去に伴う影響について、調査を実施します。

2 喫煙所の一時的閉鎖等

(1) 一時閉鎖する喫煙所(別図)

明石駅前に設置した3箇所の喫煙所のうち、東側喫煙所の1箇所

(2) 閉鎖時期

令和2年5月11日(月)から5月31日(日)まで

(3) 調査事項

喫煙者の動向、他の喫煙所への影響、ポイ捨ての状況等

3 周知方法

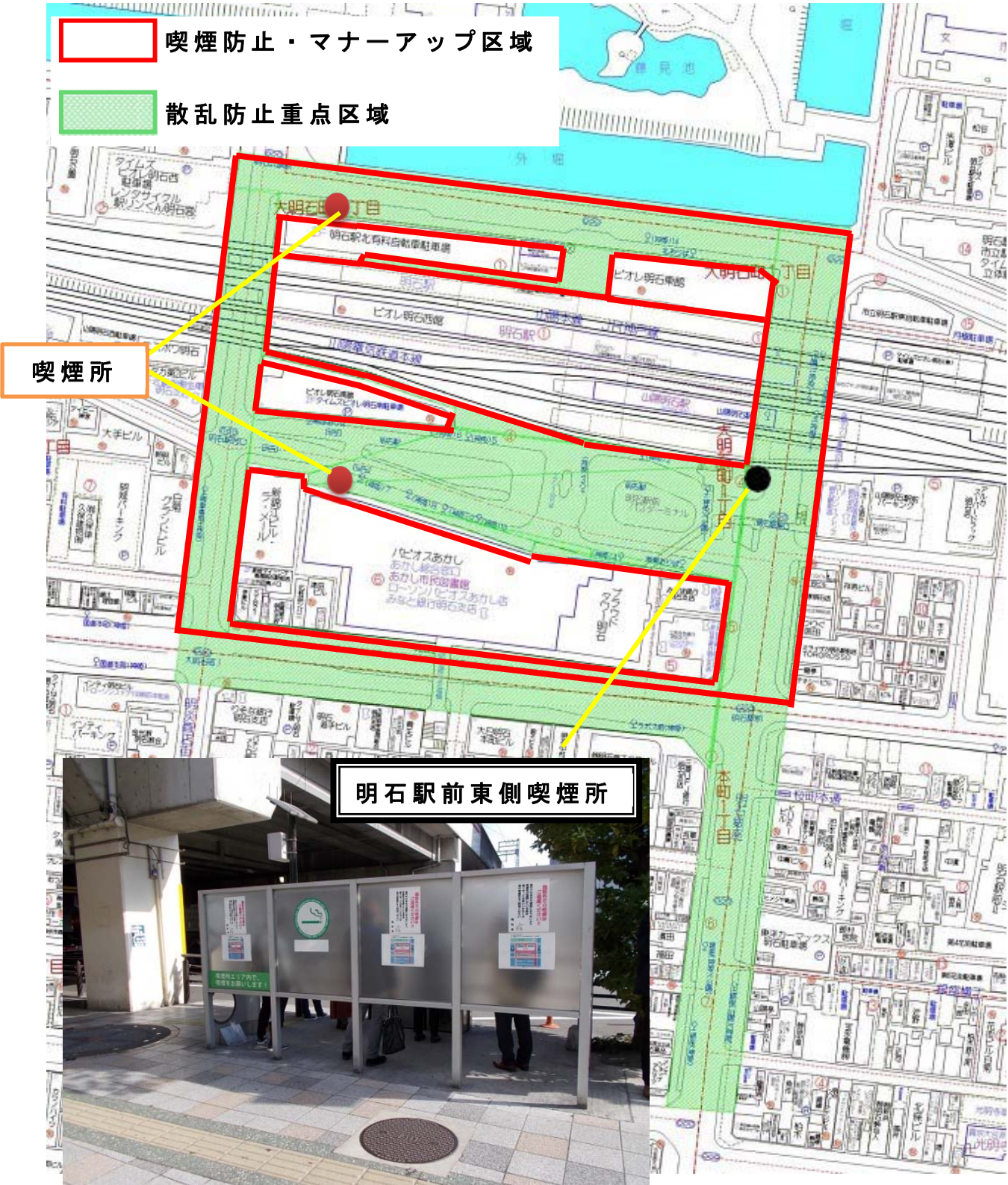
事前に、明石駅前の3箇所の喫煙所にポスター等を掲示するとともに、広報あかしに掲載します。

また、駅周辺の市施設に同様の掲示を行い、周知します。

4 今後の対応

調査結果等を踏まえ、喫煙所を寄贈していただいているJTや庁内関係課と協議し、当該喫煙所の撤去の可否を判断するとともに、明石駅前周辺における喫煙所のあり方について検討します。

明石駅前東側喫煙所の位置



「みんなで作る循環型のまち・あかしプラン

(明石市一般廃棄物処理基本計画)」の改定について

1 これまでの経緯

本市では、循環型社会の構築を図るための計画として、平成28年5月に「みんなで作る循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)」を策定し、一般廃棄物の排出抑制を含め、分別排出から収集・運搬、中間処理、最終処分に至るまでの各施策を実施しています。

2 計画改定の理由

国においては、循環型社会形成のための取組強化のため、第四次循環型社会形成推進基本計画が平成30年6月19日閣議決定し、新たに持続可能な社会づくりとの統合的取組が示されました。本市においても、食品ロス削減の取り組み、プラスチックごみの対策、温室効果ガスの削減、高齢化社会に対応した処理体制などを本計画に反映させる必要があります。

3 改定の時期

本市では、環境省「ごみ処理基本計画策定指針」に基づき、当該計画を5年ごとに改定しており、令和2年度は現行計画5年目に当たります。また、新ごみ処理施設の建設にあたり、早急に新たなごみの削減目標を定めていく必要があります。そのため、令和2年度に当該計画の改定を行います。今回の改定の計画時期については、令和3年4月から10年間となります。

4 改定手続き等

(1) 市民参画手続きについて

当該計画の改定にあたり、市民参画を推進するため、明石市環境審議会において市民や有職者等から意見や提言を求めます。

また、市民・事業者アンケート(意識調査)及びパブリックコメント等を実施し、市民・事業者の意見・意向を伺い、計画に反映します。

(2) 諮問及び答申

令和2年4月以降の明石市環境審議会において、一般廃棄物処理基本計画の改定について諮問し、審議会及び専門部会での審議を経てその結論を令和3年3月頃に答申される予定となっています。

新ごみ処理施設整備に向けた取り組み状況について

新ごみ処理施設整備に向けた、生活環境影響調査の進捗状況及び（仮称）新ごみ処理施設整備基本計画（以下、「基本計画」という。）策定の取り組み状況について報告いたします。

1. 現在の検討状況

①生活環境影響調査

新ごみ処理施設稼働による周辺環境への影響を予測する生活環境影響調査において、昨年度から1年間（2018年12月～2019年11月）にわたり実施しました「基礎データ」の収集が完了いたしました。

基礎データの現状調査内容及び結果につきましては下表のとおりです。

表 現状調査内容及び結果

項目		頻度	結果
大気	二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類等	4季毎	環境基準等を満たしていた。
騒音	工場騒音、道路騒音	年1回	規制基準等を満たしていた。
振動	工場振動、道路振動	年1回	規制基準等を満たしていた。
悪臭	特定悪臭物質濃度、臭気指数	年1回	規制基準等を満たしていた。
気象	風向、風速等	通年	最多風向：北、平均風速：3.1m/秒

（詳細については、別紙参照）

また、本基礎データについては、本年1月から周辺自治会を対象として説明会を開催し、ご理解いただいております。

②基本計画

基本計画策定にかかる課題の検討として、行政課題については、庁内検討委員会を立ち上げ、技術的に専門性の高い課題については、技術支援会議（学識経験者）の助言をいただきながら、計画策定に向けて検討を進めているところです。

これまでに庁内検討委員会を2回、技術支援会議を2回開催し、現在、基本計画策定の参考資料とするためメーカーアンケート等を実施しているところです。

今後、メーカーアンケート等の結果を基にし、より環境に配慮した施設となるよう基本計画素案の作成を進めてまいります。

（主な検討内容）

・可燃ごみの処理方式

あらゆる処理方式の中から、ごみの無害化・減容化・安定稼働性・経済性などの観点について技術支援会議で助言をいただき、競争性が働きやすい他都市実績の最も多い熱処理方式を採用する方針としております。

・破碎選別施設のあり方

事業の継続性・災害時等の対応・用地確保・経済性等の観点から、市が主体で施設整備を行う方針としております。

2. 今後の予定

2020年（令和2年）	5月頃	基本計画素案の作成
	6月頃	パブリックコメント募集（1か月間）
	10月まで	各会議体での詳細検討
	11月頃	基本計画策定

基本計画策定後は、生活環境影響調査で得た基礎データに基本計画で定めた形式や能力等の条件を付加し、新ごみ処理施設が稼働した場合に予想される周辺環境への影響についての予測・分析を行ってまいります。

明石市新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査における現状調査結果報告

令和2年1月 明石市

はじめに

明石市では、現在稼働する明石クリーンセンター（平成11年3月竣工、以下「現有施設」という。）の後継施設として、旧大久保清掃工場跡地に、新ごみ処理施設を建設する予定です。
本資料は、「生活環境影響調査」において実施した環境の現状調査の結果の概要をまとめたものです。

調査対象項目

本調査は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年、環境省）に基づき実施しました。焼却施設及び破碎選別施設において想定される影響要因と調査対象項目は表1に示すとおりであり、**大気質・騒音・振動・悪臭**を対象に調査を実施しました。（施設排水は公共用水域に放流しないため、水質への影響はありません。）

表1 生活環境影響調査の対象項目

調査項目		大気質	騒音	振動	悪臭
焼却施設	煙突排ガスの排出	●			●
	施設の稼働		●	●	
	施設からの悪臭の漏洩				●
破碎選別施設	ごみ運搬車両の走行	●	●	●	
	施設の稼働	●	●	●	
	施設からの悪臭の漏洩				●
	ごみ運搬車両の走行	●	●	●	

各項目の調査結果は以下「現状調査結果の概要」に、調査位置の概要は4ページに示します。

現状調査結果の概要（平成31年 冬季～令和元年 秋季）

【1. 気象】

- 気象調査における風向・風速の調査結果は表2と図1に示すとおりです。
- 事業計画地では北（N）寄りの風が卓越していました。また、事業計画地の地上と上空100mの風向を比較すると、概ね傾向は類似していました。

調査事項	気象（風向・風速等）	
調査時期	地上気象	平成30年12月1日(土)～令和元年11月30日(土)
	上空気象	平成31年1月19日(土)～1月23日(水)
		平成31年4月19日(金)～4月23日(火) 令和元年 7月19日(金)～7月23日(火) 令和元年10月3日(木)～10月7日(月)

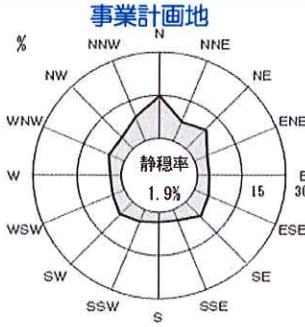


図1 風配図（平成30年12月～令和元年11月）

表2 地上気象の調査結果（事業計画地）

最多風向	北（N）
平均風速	3.1 m/s

【2.大気質】

- 一般環境の大気質濃度の調査結果は表3に示すとおりです。
- 沿道環境の大気質濃度の調査結果は表4に示すとおりです。
- 二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質：すべての調査地点において、環境基準値に比べ低いレベルで推移していました。
- ダイオキシン類、水銀、塩化水素：すべての調査地点において、環境基準等を大きく下回っていました。
- 粉じん：すべての調査地点において問題のある値は確認されませんでした。

調査事項	大気質の濃度 (二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、水銀、塩化水素、粉じん※) ※JA兵庫六甲では粉じんの調査は行っておらず、明石クリーンセンター敷地境界(北西側)では粉じんのみの調査を行っている。	
調査時期	一般環境	平成31年1月19日(土)~1月25日(金) 平成31年4月19日(金)~4月25日(木) 令和元年7月19日(金)~7月25日(木) 令和元年10月3日(木)~10月9日(水)
	沿道環境	平成31年1月19日(土)~1月25日(金)

表3 一般環境大気質濃度の調査結果(測定結果は年平均値)

調査項目	単位	高丘サザンカ公園	サッカー・野球練習場(神戸市水道局)	JA兵庫六甲	印路自治会館	明石クリーンセンター敷地境界(北西側)	環境基準等
二酸化窒素	ppm	0.012	0.010	0.009	0.009		0.04 注1)
二酸化硫黄	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002		0.04 注2)
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.018	0.020	0.017	0.019		0.10 注2)
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.016	0.015	0.012	0.020		0.6 注3)
水銀	μgHg/m ³	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満		0.04 注4)
塩化水素	ppm	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		0.02 注5)
粉じん	mg/m ³	0.016	0.015		0.017	0.017	注6)

表4 沿道環境大気質濃度の調査結果(測定結果は期間平均値)

調査項目	単位	明石市道大久保147号線	明石市道大久保18号線	神戸市道上新地南古線	環境基準等
二酸化窒素	ppm	0.017	0.018	0.015	0.04 注1)
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.018	0.017	0.018	0.10 注2)

- 注1) 「二酸化窒素に係る環境基準について」における日平均値の基準。
 注2) 「大気の汚染に係る環境基準について」における日平均値の基準。
 注3) ダイオキシン類に係る環境基準(年平均値)。
 注4) 「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について」の指針値(年平均値)。
 注5) 日本産業衛生学会「許容限度に関する委員会勧告」に示された労働環境濃度を参考とした値。
 注6) 粉じんには環境基準や指針値等は設定されていません。

【3.騒音、振動】

- 騒音・振動の調査結果は表5に示すとおりです。
- 騒音・振動レベル：工場騒音と環境騒音はすべての測定地点・時間区分で、環境基準・規制基準等の値以下となっていました。道路交通騒音は、いずれの地点でも要請限度値を下回っていましたが、環境基準値を超過していました。
- 自動車交通量：明石市道大久保147号線が4,435台/日、明石市道大久保18号線が9,997台/日、神戸市道上新地南古線が6,193台/日でした。

調査事項	一般環境：工場騒音、工場振動 環境騒音、環境振動 道路沿道：道路交通騒音、 道路交通振動、 交通量
調査時期	平成31年1月22日(火)~23日(水) (24時間)

表5 騒音・振動の調査結果

地点		時間区分 注1)	騒音レベル (dB) 注2)	環境基準等 (dB) 注3)	時間区分 注1)	振動レベル (L ₁₀) (dB)	規制基準等 (dB) 注4)
工場 騒音 ・振動	明石クリーン センター 敷地境界(北西側)	朝	45	45	昼間	26	60
		昼間	45	60			
		夕	40	45	夜間	25 未満	55
		夜間	40	40			
	明石クリーン センター 敷地境界(南東側)	朝	45	45	昼間	36	60
		昼間	48	60			
		夕	40	45	夜間	35	55
		夜間	40	40			
	明石クリーン センター 敷地境界(南西側)	朝	45	45	昼間	33	60
		昼間	51	60			
		夕	42	45	夜間	26	55
		夜間	40	40			
環境 騒音・ 振動	サッカー・ 野球練習場 (神戸市水道局)	昼間	49	55	昼間	25 未満	(55)
		夜間	45	45	夜間	25 未満	(55)
道路 交通 騒音 ・振動	明石市道 大久保 147 号線	昼間	63	70/60	昼間	28	65
		夜間	55	65/55	夜間	25	60
	明石市道 大久保 18 号線	昼間	70	75/65	昼間	46	70
		夜間	63	70/60	夜間	33	65
	神戸市道 上新地南古線	昼間	68	75/65	昼間	31	65
		夜間	61	70/60	夜間	27	60

注1) 騒音の時間区分は、工場騒音(騒音規制法に基づく特定工場等の基準)は朝6時~8時、昼間:8時~19時、夕:19時~22時、夜間:22時~6時、環境騒音(騒音に係る環境基準)、道路交通騒音(騒音規制法の要請限度/騒音に係る環境基準)は昼間:6時~22時、夜間:22時~翌6時、振動の時間区分は、昼間:8時~19時、夜間:19時~翌8時。
 注2) 騒音レベルの指標は、工場騒音は時間率騒音レベル(L_{AS})を、環境騒音及び道路交通騒音は等価騒音レベル(L_{Aeq})を示します。
 注3) 工場騒音は環境保全協定に基づく敷地境界基準値を、環境騒音は環境基本法に基づく騒音に係る環境基準を、道路交通騒音は騒音規制法の要請限度と、騒音に係る環境基準を併記して示します(要請限度/環境基準)。
 注4) 工場振動は振動規制法に係る規制基準を、環境振動は振動感覚閾値(人が振動を感じ始める値)を、道路交通振動は振動規制法に係る要請限度を示します。

【4. 悪臭】

- 悪臭の調査結果は表6に示すとおりです。
- すべての調査地点において特定悪臭物質濃度・臭気指数はいずれも規制基準値、環境保全協定値未満でした。

調査事項	特定悪臭物質 [※] 濃度 臭気指数
調査時期	令和元年8月20日(火) (風向:南東)

※:環境保全協定により基準値が設定されている特定悪臭物質を含みます。

表6 悪臭調査結果

調査項目	事業計画地 南東側敷地境界 (風上側)	事業計画地 北側敷地境界 (風下側)	印路自治会館 (風上側)	サッカー・ 野球練習場 (神戸市水道局) (風下側)	規制基準 注1)
特定悪臭物質濃度	規制基準値・ 協定基準値未満	規制基準値・ 協定基準値未満	規制基準値・ 協定基準値未満	規制基準値・ 協定基準値未満	物質ごとの基準 (明石市)
臭気指数	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	18 (神戸市)

注1) 悪臭防止法に係る規制基準値(明石市域:順応地域、神戸市域:第3種区域)および環境保全協定による基準値。明石市においては特定悪臭物質濃度による規制を、神戸市においては臭気指数による規制を行っています。

■ 現状調査の調査地点位置

・現状調査の調査地点位置は、図2に示すとおりです。

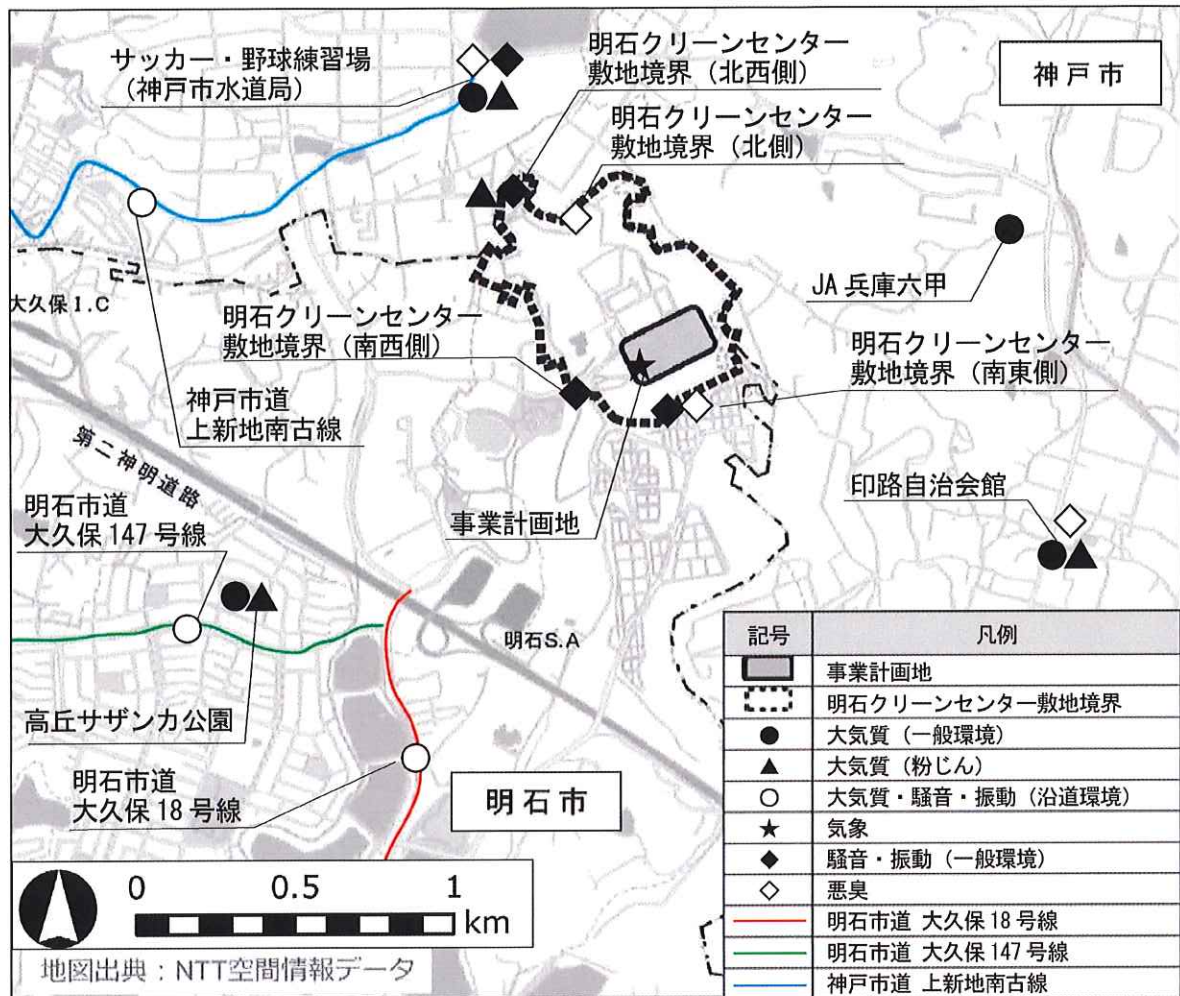


図2 調査地点の位置

■ おわりに

明石市では、生活環境影響調査の結果を踏まえ、安全・安心で周辺環境にやさしい施設を目指し、住民の皆様のご理解とご協力のもと、施設の検討を進めていきます。

皆様のご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

— お問い合わせ先 —

【 生活環境影響調査の実施者 】

明石市市民生活局 環境室 資源循環課
〒674-0053 明石市大久保町松陰 1131
電話：078-918-5788 FAX.078-918-5787

【 環境調査の委託先 】

パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪環境創造事業部 環境・エネルギー室
〒530-0004 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号
電話：06-4799-7321 FAX：06-4799-7385

議案第6号及び議案第13号関連資料 令和2年度 組織改正案について

1 基本的な考え方

新たな100年のまちづくりとして、「誰にもやさしいまちづくり」を一層推進するとともに、「SDGs未来安心都市・明石」の創造に向け、必要な体制整備を図ります。

2 改正の概要

別紙「2020年度(令和2年度)組織改正総括表(案)」のとおり
改正後の組織の規模

〔現行〕 10局 37室 76課 177係

〔改正〕 10局 38室 75課 179係(1室増 1課減 2係増)

3 改正案の内容

(1) 「SDGs未来安心都市・明石」の創造に向けた体制整備

SDGsの理念を反映した「いつまでも」「すべての人に」「やさしいまち」の創造に向け、市全体の中心となって企画や調整、プロジェクトの推進をする政策室、都市開発室を再編し、体制を整備します。

(現行) 政策室、都市開発室

(変更後) SDGs推進室、本のまち推進室、プロジェクト推進室

(2) 事務の所管の見直し

① 天文科学館の所管を変更

2020年に天文科学館開館60周年と時の記念日制定100周年を迎えるなど、今後、市の観光施策、シティセールスとのより一体的な取り組みを行うため、天文科学館の所管を市民生活局産業振興室から政策局シティセールス推進室に移管します。

② 市立図書館に係る事務の所管を移管

「本のまち明石」の一層の推進のため、第9次地方分権一括法の規定に基づき、市立図書館に係る事務の所管を教育委員会から市長に移管します。(市立図書館の事務については、すでに補助執行の規定に基づき政策室の本のまち担当が行っています。)

(3) その他各局の組織再編

① 総務局

財務室の財政健全化担当を財務担当に統合し、より一層の連携強化を図ります。

② 市民生活局

斎場管理センターの指定管理者制度導入に伴い、市民生活室の「斎場管理センター」を廃止し、同センターの所管を環境室環境総務課に変更します。

③ 福祉局

社会福祉法人等が設置する福祉施設を市民に安心して利用してもらう環境を整えるという観点から、福祉政策室の「法人指導課」の名称を「福祉施設安全課」に変更します。

また、地域共生社会室の更生支援担当を共生社会づくり担当に統合します。

④ こども局

2016年に臨時的組織として設置された「待機児童緊急対策室」について、現状を踏まえ「待機児童対策室」に変更し、組織の中に位置づけます。

⑤ 都市局

近年の台風等によりリスクが高まっている水害等に対応するため、道路安全室に総合治水を所管する「海岸・治水課」を設置します。

4 改正の手続き

事務分掌条例及び明石市立図書館条例の改正を行い、2020年4月1日の実施を予定しています。

2020年度（令和2年度）組織改正総括表（案）

改正案（2020年4月1日）			現 行（2020年1月4日）		
市長事務部局			市長事務部局		
局	室・課	係 等	局	室・課	係 等
政策局	シティセールス推進室 広報課 シティセールス課 <u>天文科学館</u> <u>SDGs推進室</u> 本のまち推進室 <u>プロジェクト推進室</u>	業務係 学芸係	政策局	シティセールス推進室 広報課 シティセールス課 <u>（新設）</u> <u>政策室</u> <u>企画担当</u> <u>計画担当</u> <u>重点施策担当</u> <u>まちづくり担当</u> <u>本のまち担当</u> <u>都市開発室</u> <u>都市ビジョン担当</u> <u>プロジェクト担当</u> <u>新庁舎担当</u>	（新設） （新設）
	総務局	財務室 財務担当 契約担当 管財担当 <u>（削る）</u>		総務局	財務室 財務担当 契約担当 管財担当 <u>財政健全化担当</u>
市民生活局	市民生活室 市民課 国民健康保険課 長寿医療課 <u>（削る）</u> 産業振興室 産業政策課 農水産課 <u>（削る）</u>	略 略 略 略 略 <u>（削る）</u> <u>（削る）</u>	市民生活局	市民生活室 市民課 国民健康保険課 長寿医療課 <u>斎場管理センター</u> 産業振興室 産業政策課 農水産課 <u>天文科学館</u>	略 略 略 略 略 業務係 学芸係

	環境室 環境総務課 環境保全課 資源循環課 収集事業課 産業廃棄物対策課 あかし動物センター	総務係 <u>地球温暖化 対策係</u> 自然環境係 略 略 略 略		環境室 環境総務課 環境保全課 資源循環課 収集事業課 産業廃棄物対策課 あかし動物センター	総務係 <u>計画係</u> 自然環境係 略 略 略 略
福祉局	福祉政策室 福祉総務課 <u>福祉施設安全課</u> 地域共生社会室 地域総合支援担当 地域福祉担当 <u>(削る)</u> 共生社会づくり担当	略	福祉局	福祉政策室 福祉総務課 <u>法人指導課</u> 地域共生社会室 地域総合支援担当 地域福祉担当 <u>更生支援担当</u> 共生社会づくり担当	略
こども局	<u>待機児童対策室</u>		こども局	<u>待機児童緊急対策室</u>	
都市局	都市整備室 都市総務課 <u>(削る)</u> 緑化公園課 区画整理課 道路安全室 道路総務課 道路整備課	略 略 略 <u>総務係</u> <u>用地管理係</u> <u>利用調整係</u> 計画係 維持係 <u>保全係</u> <u>建設係</u>	都市局	都市整備室 都市総務課 <u>海岸課</u> 緑化公園課 区画整理課 道路安全室 道路総務課 道路整備課	略 略 略 <u>調整係</u> <u>用地係</u> 計画係 維持係 <u>修繕係</u> <u>安全施設係</u> <u>整備係</u>

	<u>海岸・治水課</u> 交通安全課	<u>海岸係</u> <u>総合治水係</u> 略		<u>(新設)</u> 交通安全課	<u>(新設)</u> <u>(新設)</u> 略
<p>○組織の規模</p> <p><u>10局 38室 75課 179係</u></p> <p>(1室増 1課減 2係増)</p> <p>(・市長事務部局 6局 35室 58課 129係)</p>			<p>○組織の規模</p> <p><u>10局 37室 76課 177係</u></p> <p>(・市長事務部局 6局 34室 59課 127係)</p>		

生活文化常任委員会資料
2020年（令和2年）3月4日
市民生活局市民生活室 長寿医療課

議案第16号関連資料

明石市高齢期移行者医療費の助成に関する条例の一部改正について

1 改正の目的及び概要

高齢期移行者医療費助成事業については、兵庫県の補助事業として本市でも条例を制定して実施しており、所得の少ない高齢者の健康向上や福祉増進を図っているところです。

先般、助成要件である所得の判定にあたり引用している所得税法において、公的年金控除額の10万円引き下げ等の改正が行われましたが、兵庫県と歩調を合わせ、受給者に影響が出ないよう従前の基準で引き続き判定するために、改正前の所得税法の規定を適用できるよう、標記条例を改正しようとするものです。

2 実施時期

公布の日から施行します。

※令和3年7月以降の受給者の所得の判定について適用。

3 その他

助成の要件に変更はないため、特段の対応はありません。

議案第17号関連資料

明石市生涯学習センター条例の一部改正(案)の概要

1 改正の目的

ウィズあかし(生涯学習センター・男女共同参画センター・市民活動支援センター)の貸室を増室し、市民の利便性の向上を図るため、条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の概要

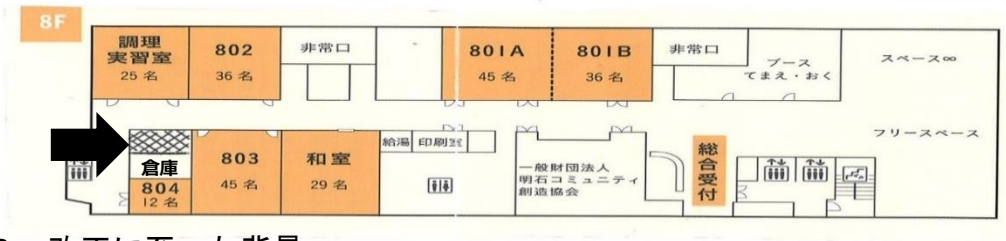
明石市生涯学習センター条例別表に学習室805を追加します。

※追加

使用区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	使用時間の延長 (1時間につき)
	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後10時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで	
学習室804	900円	1,200円	1,200円	2,100円	2,400円	3,300円	300円
学習室805	800円	1,100円	1,100円	1,900円	2,200円	3,000円	300円

【学習室805の詳細】

8階の旧明石国際交流協会の事務室 面積：約18㎡ 定員：8名
(参考 学習室804 面積：28.4㎡ 定員：12名)



3 改正に至った背景

ウィズあかしは、ホール・貸室共に稼働率は順調に推移しており、なかでも小会議室は稼働率が高く、利用希望を断らざるを得ない状況が増えているため、貸室を増室し、市民の利便性の向上を図ろうとするものです。

【稼働率(2019年度は9月末現在の数値。)

	学習室701	学習室702	学習室703	学習室704	学習室801	学習室802	学習室803	学習室804
2019	72.8	78.8	73.7	66.1	77.1	67.4	66.3	85.3
2018	74.5	79.8	75.8	70.9	79.4	68.1	65.6	86.8
2017	76.1	71.4	76.4	70.4	75.1	58.1	61.0	88.1
2016	67.6	-	69.3	70.2	79.4	23.9	71.3	85.3

4 実施時期

令和2年4月1日

生活文化常任委員会資料
2020年(令和2年)3月4日
市民生活局市民生活室市民課
市民生活局大久保市民センター

サービスコーナーのあり方に係る取り組み状況について

明石市公共施設配置適正化実行計画における取り組み方策として、明舞、江井島及び高丘の3サービスコーナーは、各施設の利用件数、インターネットの活用など今後の証明書発行の状況を見極めながら、「廃止を含めた施設のあり方について検討する」とこととされてきました。3サービスコーナーの証明発行件数の状況等を踏まえ、2019年度(令和元年度)第2回明石市財政健全化推進協議会においては、3サービスコーナーの廃止に向けて取り組みを進めることとされています。これを踏まえ、地元まちづくり協議会への説明や意見交換を行っているところですが、引き続き、地域のみなさんの意見を聴きながらていねいに取り組んでいきます。

1 各施設の現状について

(1) 1日あたりの件数について

2018年度(平成30年度)3サービスコーナー全体の業務別割合
 戸籍届 0.4% 住所異動届 1.9% 印鑑登録 2.9% 証明発行 94.8%

3サービスコーナーとも証明発行業務が全体の9割を占めています。1日当たりの件数は、ここ5年間で約15%減っており、今後とも、国や他自治体との情報連携が進んでいくと見込まれます。

	明舞	江井島	高丘	合計
H25年度	37.5件	38.6件	28.0件	104.1件
H30年度	33.5件	33.7件	21.5件	88.7件
対H25増減率	-10.7%	-12.7%	-23.2%	-14.8%

(2) 管理・運営に係る経費について(配置人数:各2名)

	明舞	江井島	高丘
人件費	6,000,000円	6,000,000円	6,000,000円
施設料等	1,350,000円	300,000円	565,000円
経費合計	7,350,000円	6,300,000円	6,565,000円

2 2019年度(令和元年度)公共施設配置適正化実行計画に沿った取り組み状況について

7月24日	令和元年度第1回財政健全化推進協議会	} 各協議会役員との意見交換
11月5日	江井島まちづくり協議会	
	高丘・高丘西校区まちづくり協議会	
11月12日	松が丘校区まちづくり協議会	
11月14日	令和元年度第2回財政健全化推進協議会	
12月~2月	松が丘校区まちづくり協議会、江井島まちづくり協議会、高丘・高丘西校区まちづくり協議会等との意見交換	

3 各まちづくり協議会での主な意見

- ・3サービスコーナーの見直しの必要性については、ある程度理解できる。
- ・コミセン等での業務継続ができないか。
- ・他の市所有の施設で証明発行申請書の預かりなどができないか。
- ・週2～3回の開設の形でもよいのでサービスコーナーを存続してほしい。
- ・廃止となるなら、市民センターへの交通機関を充実してほしい。

4 今後の予定

I C T（情報通信技術）の進展、今後予定されている本庁舎の建て替えや「ミニあかし」構想等を踏まえ、窓口サービスのあり方について検討する必要があります。

サービスコーナーのあり方につきましても、各まちづくり協議会等からは、他施設での受付や開庁日の縮小など具体的な代替策も提案をいただいたことから、各提案について引き続き検討し、廃止ありきですすめるのではなく、今後とも地域のみなさんの意見をていねいに聴きながら、2020年度（令和2年度）上半期を目途に意見集約を図り、一定の方針を決定していきたいと考えています。また、明舞サービスコーナーについては、共同利用者である神戸市とも情報交換をしながら、進めてまいります。

兵庫県後期高齢者医療 保険料率等の改定について

2月3日に開催された兵庫県後期高齢者医療広域連合議会において、令和2年度・3年度の保険料率等が決定されました。

算定に際しては、医療給付費の増加等による保険料率等の大幅な上昇を抑制する趣旨から、前年度までの剰余金を積み立てた令和元年度末の給付費準備基金の残高見込額である123.9億円 全額が活用されています。その結果、一人当たり平均保険料年額の上昇幅は3,331円、4.05%の伸び率に抑えられています。

①保険料率及び賦課限度額

	改定後	現行	差引
均等割額	51,371円	48,855円	+2,516円
所得割率	10.49%	10.17%	+0.32ポイント
賦課限度額	640,000円	620,000円	+20,000円

②被保険者一人当たりの平均保険料年額 ※各種軽減適用後の数値です。

改定後	現行	差引	伸び率
85,517円	82,186円	+3,331円	4.05%

(参考)保険料増加抑制策を講じなかった場合

	改定後	現行	差引	伸び率
均等割額	55,156円	48,855円	+6,301円	11.71%
所得割率	11.42%	10.17%	+1.25ポイント	
一人当たりの平均年保険料額	91,811円	82,186円	+9,625円	

③低所得者への均等割額軽減判定に係る所得基準額

	5割軽減	2割軽減
現行	33万円+28万円×被保険者数	33万円+51万円×被保険者数
改定後	33万円+ <u>28万5千円</u> ×被保険者数	33万円+ <u>52万円</u> ×被保険者数

中学校区コミセン運営体制見直しモデル事業の現況と今後の取り組みについて

今年度より大蔵コミセン、錦城コミセンで実施しております見出しのモデル事業につきまして、現状及び今後の取り組みについて報告いたします。

1 モデル事業の目的

市民主体の協働のまちづくりを進める本市としては、より多くの市民の皆様に、生涯学習や市民活動の成果を生かして、まちづくりに参加いただきたいと考えています。

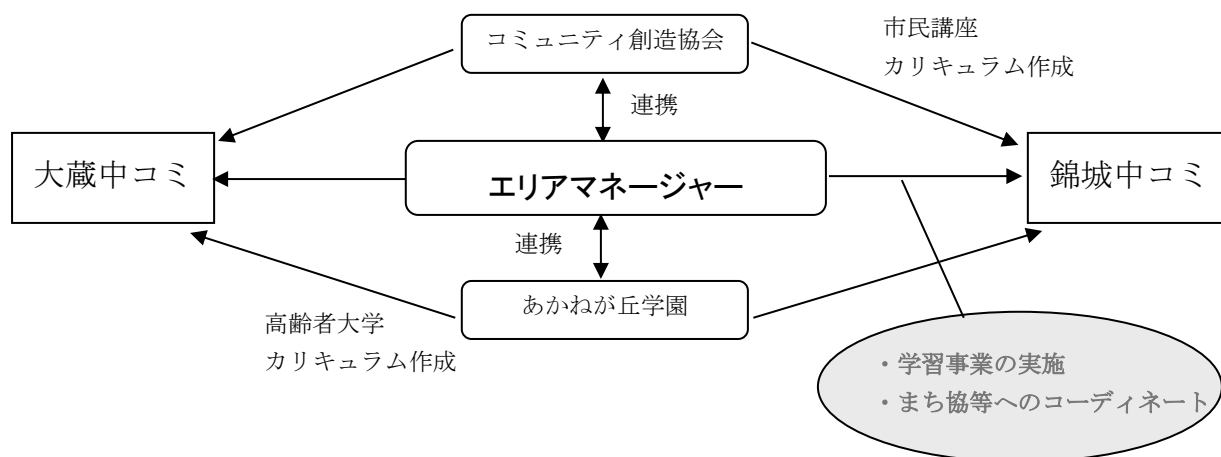
本市生涯学習の拠点である中学校区コミセンは、高齢者大学や市民講座といった生涯学習事業が行われ、また各種サークルやボランティアグループに利用いただき、多くの市民の皆様が活動拠点となっています。

今後、学習者や活動者の力をこれまで以上に協働のまちづくりや、よりよい地域社会づくりに活かせるよう、学習事業の在り方を見直すとともに、所長に代わりエリアマネージャーを配置し、学習者とまちづくり機能を結びつけるコーディネート機能を高められるよう、コミセンの運営体制についても見直しを図るものです。

2 今年度の取り組みと検証

(1) 運営体制

大蔵、錦城の2コミセンにおいて、2人の所長に換え、1人のエリアマネージャーを配置。同時に、エリアマネージャーをサポートするため、あかねが丘学園とコミュニティ創造協会が、生涯学習事業の見直しや企画の支援を行うこととしました。



(2) 取り組みの内容

エリアマネージャーの各種業務の負担を軽減し、コーディネート業務に注力できるよう下記の取り組みを行いました。

- ① これまでコミセンが担ってきた業務を洗い出し、モデル事業の目的を達成するため業務の整理を行い、エリアマネージャー、事務職員の仕事の見直しを行いました。
- ② コミセン高齢者大学については、あかねが丘学園と連携し、カリキュラム作成や講師との調整等は今後あかねが丘学園が担っていくよう改善を図りました。また、多様な市民に関心を持ってもらえる講座を新たに取り入れました。
- ③ 市民講座等については、コミュニティ創造協会と連携し、現状の分析を行うとともに、受講者の固定化を解消するため講座内容の見直しを行いました。さらに、イベントなどを通じてどのようなまちづくりへのコーディネートができるか検討を行いました。

(3) 検証結果

- ① 以前は中学校区コミセンがまちづくり支援の役割を担っていましたが、現在は学習やそれぞれのサークル活動、またコミセン祭りを通じた交流に留まっており、積極的にまちづくり活動などとの連携を意識した取り組みが行われていません。
- ② 2コミセンに1名のエリアマネージャーを配置し、業務の見直しなどを行ったことで、コミセン管理については2コミセン分をこなすことができました。しかし、エリアマネージャーの役割や業務内容についてはまだ十分な検討ができるまでには至らず、一人で2コミセンエリアをカバーできるのかについては引き続き検証を行っていきます。
- ③ 各中学校区内のまちづくりの状況には違いがあるため、状況に合わせた適切なコーディネートのあり方を検討する必要があります。

3 次年度の取り組み方針

今後、段階的に所長からエリアマネージャーへの置き換えを行うとともに、地域の実情に合わせた高齢者大学など学習事業の展開、学習者とまちづくり活動等をつなぐ交流事業の展開など、コーディネート機能の強化を図ってまいります。

(1) 大蔵コミセン、錦城コミセン

今年度と同じく1人のエリアマネージャーを配置し、今年度の取り組みをさらに進め、あかねが丘学園やコミュニティ創造協会との連携による講座内容及び運営の見直しを行いながら、業務整理等により、新たな交流事業の実施などのエリアマネージャーとしての地域コーディネート業務の推進を図ります。

(2) 新たなモデルコミセン

より深いコーディネート業務を行えるよう、新たに朝霧中学校区コミセンに所長に換えてエリアマネージャーを1名配置し、同様の取り組みを行いながら、効率的な体制についての方向性を検討していきます。

(3) その他の中学校区コミセン

コミセンにより地域のかかわりや事業展開に違いがあるため、今年度に行ったコミセン業務の整理表を基に、各コミセンでモデル事業の目的を理解していただきながら、業務の分析を行っていきます。

平和資料室の開設について

本市は、先の太平洋戦争において6度にわたる空襲により多大な被害を受け、多くの尊い命が失われました。戦後75年となる節目の年に、戦争の悲惨さを次世代に伝えるとともに、平和の大切さを広く啓発していくために、下記のとおり平和資料室を開設いたします。

1 開設場所

市立文化博物館2階（現「国際交流室」） 約28平方メートル

2 展示内容

戦争被害の様子が見える写真や年表などのパネル、当時の暮らしの様子が見える服や物品等、映像資料の上映とあわせて平和を考えるための資料を展示します。

3 オープニング

令和2年7月7日（火）を開設予定日とし、テープカットなどのセレモニーを行うとともに、館内通路を利用し太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会所蔵のパネルなどの展示を行います。

4 関連事業

令和2年7月11日（土）に明石市民会館において平和祈念式典を行うとともに、明石公園において市内の小学生などを対象に公園内の明石空襲の碑などを巡り、戦争被害について学ぶ「平和のフィールドワーク」を実施します。

5 広報

2020年7月1日号の「広報あかし」に掲載を予定しています。

6 その他

現在、国際交流室にある展示物については、一部を公益財団法人明石文化国際創生財団のあるウィズあかし内に移転し展示する予定です。